

市民が持ち込む食品・飲料物放射性物質検査報告書

平成 24 年 9 月 20 日
商 工 観 光 課

件 名

市民が持ち込む食品・飲料物放射性物質検査における検体「りんご」の高濃度の放射性セシウムが検出された経過報告

状 況

8 月 20 日（月）に行った放射性物質検査でりんごから 1,500 ベクレル/kg を超える高い数値を測定した。

○品種：りんご「バレリーナツリー【ボレロ】」観賞用の庭木。主にシンボルツリーとして用いられる。青りんごで果実が黄色、食べることも可能。

○植栽時期：6 年位前の入居時に植栽。

対 応

検査結果をそのまま公表すると、市民に大きな不安を与えることが想定でき、農産物等への風評に繋がる心配があるため、慎重な対応を取ることにした。

念のため、同検体を農政課にある放射性物質分析器で測定したが、同様の結果であった。

検体提供者を訪問、事情を説明。状況確認と空間放射線量及びりんごの再採取、土壌の採取をし、教育委員会の分析器で再検査を実施したが、検体は 1,300 ベクレル/kg を、土壌は 2,900 ベクレル/kg を超える数値であった。空間線量は、1 m で 0.156 μ Sv と高くはない。

また、ゲルマニウム半導体分析器による精密検査も行ったが、1,660 ベクレル/kg という数値であった。

さらに、周辺樹木を含めて、枝葉の測定も行ったが、検体の樹木のみ 10,000 ベクレル/kg を超え、他は 48～111 ベクレル/kg という数値であった。

検体と同品種の樹木を同時期に植栽している近隣 2 軒のお宅を検体提供者から紹介してもらい、空間放射線量測定及びりんごと土壌を採取し検査を行ったが、りんごは共に基準値である 100 ベクレル/kg を大幅に下回る値であった。

空間線量、土壌とも高い数値は測定されなかった。

これらの検査結果と植栽状況の写真を基に、消費者庁から紹介された農林水産省生産局園芸作物課と独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構に原因等の見解を依頼した。

その結果、農林水産省生産局園芸作物課では原因はわからず、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構では、「福島県における実態調査の結果等に照らし合わせると、当該リンゴ樹における果実及び葉の放射性セシウム濃度は、当該樹直下における土壌の放射性セシウム濃度に比べて著しく高いことから、土壌からの移行が今回の汚染の主要因とは考えにくい。

また、隣接するリンゴ樹（品種：メイポール）における葉の放射性セシウム濃度は当該樹の葉に比べて著しく低く、当該リンゴ樹の濃度のみが特異的に高い可能性が高いが、このような汚染が生じた理由は不明である。」とのことであった。

結 論

当該樹木のみが高い放射線量であることはわかったが、その原因を特定することはできなかった。なお、公表に当たっては、風評被害が出ないよう「自家栽培であること」「流通している物ではないこと」等の説明を加えることとした。